

令和 6 年度

第 6 回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

令和 6 年 9 月 3 0 日

令和 6 年度 第 6 回越知町農業委員会総会議事録

令和 6 年 9 月 30 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 令和 6 年 9 月 30 日（月）午前 10 時 00 分～午前 10 時 50 分

2 出席者

農業委員（9 名） 会長 須内啓次 職務代理 和田昌夫

1 片岡 健二	2 大原 糸代	3	4 箭野 正昭
5 吉田 由太郎	6 橋詰 節	7 小崎 富二男	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

欠席委員（1 名） 大原 典子

農地利用最適化推進委員（5 名）

岡 義雄	濱田 學	斎藤 信夫	西村 亀洋
岡林 直久			

事務局職員（3 名）

中内 政志

西岡 亨

岡田 恭子

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 10 号 非農地証明願いについて

議案第 11 号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

5 その他

6 閉会

開会及び議事

午前 10 時 00 分

会 長 おはようございます。定刻になりましたので、第 6 回越知町農業委員会総会を開催します。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。朝夕、秋らしくなり、稲刈りが忙しい時期にもなってまいりました。

本日は、議題が 2 件です。審議のほど、よろしくお願いします。

なお、総会に入る前に携帯の電源をきるか、マナーモードにさせていただきますよう、お願いします。

議題に入る前に、本日の署名委員の報告をします。

和田昌夫委員、岡林富士男委員、よろしくお願いします。欠席委員は大原典子委員です。

それでは、議案 10 号 非農地証明願いについてです。事務局説明をお願いします。

事 務 局 はい、説明させていただきます。1 番、申請人は〇〇の〇〇さん、調査委員は箭野正昭委員にお願いしています。土地の所在地番は、〇〇字〇〇196 番、地目は畑、面積は 69 m²、利用状況は平成 1 年より宅地です。現地の航空図、切図等添付しておりますので、参考になさってください。以上です。

会 長 続きまして、調査委員の報告に移ります。箭野正昭委員、お願いします。

4 番委員 はい、9 月 25 日に斎藤委員に同行いただき、調査してきました。場所は〇〇集落の下側で〇〇方面に行く道沿いとなっております。周辺の状況は、東側と北側は雑木と柿が植わっておりまして、その下は谷です。西側は道、南側は空き地でその横には小屋が建っています。

非農地で何ら問題ないと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。調査委員の報告が終わりました。これについて、質問等ございませんか。

(質問、意見なし)

ないようでしたら、採決に移りたいと思います。議案第 10 号に賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員です。続きまして、議案第 11 号 越知町農用地利用集積計画について(協議)です。越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。なお、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律付則第 5 条の改訂により、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定のとおりとする案件です。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、説明します。1 番、貸し手は、〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で期間は令和 6 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1310 番、現況地目は田、面積は 647 m²です。

2 番、貸し手は、〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で期間は令和 6 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1315 番、現況地目は田、面積は 444 m²、ほか 3 筆、合計 4 筆の 1256 m²です。

3 番、貸し手は、〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で期間は令和 6 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1318 番、現況地目は田、面積は 437 m²、ほか 1 筆、合計 2 筆の 641 m²です。

4 番、貸し手は、〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で期間は令和 6 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1323 番、現況地目は田、面積は 374 m²です。

5 番、貸し手は、〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で期間は令和 6 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1328 番、現況地目は田、面積は 218 m²です。

以上につきましては、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていることを書面にて確認しています。以上です。

会長 はい、ありがとうございます。こちらは協議事項となっております。ご意見等ありませんか。

8 番委員 生姜を作りゆう？

岡林委員 私のほうから説明します。借人は町外の方ですが、〇〇で水稻をやっています。所有者の方は、ほとんど町外に出られています。

元々、〇〇さんが耕作していましたが、亡くなった後を〇〇さんが引き継ぐとのこと。現役でされている方なので、問題ないと思います。

会長 境界がわかりませんが、一帯の農地ですか。

岡林委員 私も境界はわかりませんが、この辺は申請地も含め、一帯水田です。

岡委員 ここ以外に、この地区で水稻を栽培している所はありますか。

岡林委員 ほかは、あんまり無いです。

会 長 その他、ご意見、ご質問ないでしょうか。
(質問、意見なし)
ないようでしたら、採決に移ります。議案第 11 号に賛成の委員は挙手お願いします。
(全員賛成)
はい、全員です。議案 11 号は可決されました。本日の議案は以上です。
その他の件について、事務局お願いします。

その他 事務局長 中内政志
令和 6 年度農業委員会全員研修会について
中国四国ブロック農業委員会女性委員研修会について
地域計画について
タブレット貸出について

閉会 午前 9 時 50 分